



2025年6月26日

各位

会社名：株式会社 SDS ホールディングス
代表者名：代表取締役社長 渡辺 悠介
(コード番号：1711 東証スタンダード)
問い合わせ先：管理本部長 田中 圭
(Tel:03-6821-0004)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、明日提出予定の有価証券報告書におきまして、これまで記載しておりました「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2025年3月期において、営業損失14百万円、経常損失97百万円、当期純損失1億51百万円を計上し、2025年5月13日に発表した「2025年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(5)連結財務諸表に関する注記事項(継続企業の前提に関する注記)において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在する旨、記載をいたしました。これは、主力事業であった省エネルギー関連事業において、利益率の低い案件や、営業経費の増加等から利益を残せる事業構造になっていなかったため、マイナスの利益を計上し続け、金融機関等からの資金調達も困難なことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しておりました。

このような状況を解消すべく、当社グループは各案件の見直し精査を行い、販売費及び一般管理費の削減を行い、2023年3月期からは収益及び利益の柱になる新規事業としてリノベーション事業に進出し当連結会計年度においては、2024年5月に策定した中期事業計画に基づき、省エネルギー関連事業、リノベーション事業の推進により安定した収益を創出することができました。その結果、省エネルギー関連事業、リノベーション事業においては、営業利益の黒字化ができておりますが、親会社を含む管理コストを含めた連結ではいまだマイナスの業績となっております。この現状をふまえて資金繰りに重要な懸念が発生する可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しております。

しかしながら、本日付け「当社取締役吉野勝秀氏とのコミットメントライン契約締結のお知らせ」で開示しましたとおり、当社は吉野氏との間で3億円の融資枠を設定することを取締役会で決議いたしました。これにより、当社は財務的な安定性が増大し、当面、資金的な懸念が無い水準を確保できると判断いたしました。

よって、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は解消したと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

株主の皆様、取引先をはじめとするステークホルダーの皆様には、大変ご心配をおかけしましたが、今後さらなる企業価値の向上に、全役職員一丸となって努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上